

「第2次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」(素案)に対する市民意見の概要と札幌市の考え方について

平成27年(2015年)2月
札幌市市民まちづくり局地域振興部

市政等資料番号
01-C01-14-2223

「第2次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」(素案)について寄せられた御意見と札幌市の考え方を公表いたします。

平成26年(2014年)12月18日から平成27年(2015年)1月23日までの37日間にわたり、「第2次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」(素案)についての御意見を募集し、市民の皆さんから合計8件の貴重な御意見をいただきました。

以下、お寄せいただいた御意見と、その御意見に対する札幌市の考え方を公表いたします。

なお、お寄せいただいた御意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して示しておりますことをご了承ください。

- 1 資料配布方法・配布数 … 区役所、まちづくりセンター等での配置、各ネットワーク会議での配布等 600部
- 2 意見提出者数 … 3人
- 3 寄せられた意見の内訳・件数 … 計8件

分 類	意見数
計画全体に関すること	1件
犯罪情勢及び社会情勢に関すること	なし
これまでの取組概要とその評価に関すること	4件
基本目標に関すること	なし
基本方針に関すること	なし
基本施策及び重点施策に関すること	3件
市民意識の向上	なし
地域防犯活動の促進	1件
子どもに関すること	1件
女性に関すること	1件
高齢者等に関すること	なし
犯罪被害者等への支援	なし
環境の整備	なし
成果指標及び達成目標に関すること	なし
計画の推進に関すること	なし
計画素案に関すること以外のその他の意見	なし
合 計	8件

4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

【計画全体に関すること（1件）】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	この基本計画が、犯罪に対して、どの程度の抑止力を有するものなのか示されていないが、どのように考えているのか。	ご意見は、具体的な一般刑法犯認知件数を目標として設定すべきとの趣旨と推察します。条例では、札幌市の役割は、広報・啓発により市民の防犯意識を高めること、地域の防犯活動が活発に行われるよう支援すること、犯罪の起こりにくい環境の整備などとしております。これらの取組を進めることが、結果として市内における犯罪抑止につながるものと考えております。そのため、市民の防犯意識と地域防犯活動への参加割合を目標として設定しております。

【犯罪情勢及び社会情勢に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【これまでの取組概要とその評価に関すること（4件）】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
2	性的虐待などに代表される児童虐待は、結果としては犯罪になる場合もあるが、児童虐待に関する取組では、根拠法である条例と計画において唐突感があり、現在の基	札幌市では、児童虐待等については、「児童虐待等は子どもへの権利侵害である」との観点から、「子どもの権利に関する推進計画」において、必要な施策やその方向性な

	<p>本方針と整合しているとは思えない。児童虐待は、児童福祉分野の本質的な問題課題。掲載されている取組の記載内容も薄く漠然としており、「アリバイ的に記載した」と感ずる。計画とは、事業部局が、予算や人員を要求し、実効性を確保するために位置付けられ、策定されるべきであることから、児童相談所を窓口とし、児童福祉施設や幼稚園、保育園、学校の意見をきちんと吸い上げ、児童虐待の発生を防止するための指針や取組に反映させるべき。</p>	<p>どを定めています。</p> <p>これまでの計画においても、DV・ストーカー対策について掲載していましたが、第2次計画案検討の際に、重大犯罪に至る児童虐待事案も多発しているため、児童虐待も犯罪として位置づけるべきであること、条例の支柱の一つである犯罪被害者支援の観点からも児童虐待を位置付けるべきであるとの考えから、計画案では、「子どもの権利に関する推進計画」との整合性を図ったうえで、新たに児童虐待への対応を位置付けております。</p>
3	<p>基本方針1のまとめに、「より一層力をいれる」「強化する」とあるが、具体的でなくて、気持ちの問題なのでわからない。</p> <p>例えば「従来の2倍以上行う」というような数値で示さないと、曖昧なまま終わるような気がする。</p>	<p>具体的な数値目標は、「第3章計画の構成、2成果指標・達成目標、(2)達成目標」において、「達成目標」として具体的数値を設定しております。それぞれの取組ごとに具体的な目標数値を設定することにより、取組の達成度を図っていくことができるものと考えております。</p>
4	<p>基本方針2のまとめについて、「未実施の顕彰制度について、制度創設に向けて検討する」とあるが唐突感がある。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「基本方針2に基づく取組」の本文中に「しかしながら、『犯罪のない安全で安心なまちづくり活動に対する表彰』については、制度創設には至りませんでした」、「評価と課題」欄に「地域防犯活動に取り組む市民や団体の社会的評価を高め、活動の継続化や活発化を図るため、札幌市として防犯に関する顕彰制度を創設する必要があります」との文言を追記します。</p>

5	<p>不適正管理空き家の対策を進めるとあるが、現状の制度では、対応が困難だからこそ、このような状況になっているはず。</p> <p>具体的には、どのように進めるのか。いつまでに何をするのか示してほしい。</p>	<p>第2次計画では、様々な空き家対策のうち防犯の取組について記載しておりますが、空き家問題には、不審者の侵入などの防犯上の問題のみならず、建物の倒壊や放火、ごみの散乱など様々な問題があります。</p> <p>こうした幅広い問題に対応するための「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、平成27年5月下旬までに施行されることから、札幌市においても、同法の施行時期を目途に都市局建築指導部に相談受付窓口を開設し、庁内横断的に対応する体制の準備を進めておりますので、同法に基づき、総合的に対応してまいります。</p>
---	---	--

【基本目標に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【基本方針に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【基本施策及び重点施策に関すること（3件）】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
《市民意識の向上》		
-	なし	

<p style="text-align: center;">《地域防犯活動の促進（１件）》</p>		
6	<p>顕彰制度創設の中で「著しい貢献」とは具体的に何か。また、検討するとあるが、いつまでに結論を出す予定なのか。</p>	<p>「著しい貢献」の内容については、今後、計画期間中の制度創設に向けて検討していく過程で具体的に定めてまいります。</p>
<p style="text-align: center;">《子どもに関すること（１件）》</p>		
7	<p>子どもが本来持っている「生きる力」に働きかけ引き出すための教育が必要であり、子どもが自分で様々な暴力から自分を守るための方法をおとなと一緒に考えることが重要である。</p> <p>「CAP（キャップ）子どもへの暴力防止プログラム」を全市の幼稚園、保育園、小学校、中学校、特別支援学校で行うことを提案する。</p>	<p>子どもの防犯力の育成につきましては、基本方針1基本施策2において「防犯力や危機回避能力を習得する機会の創出」と記載しております。具体的な施策にも掲載しておりますが、CAPなどの関係団体と連携した防犯教室や防犯訓練の実施なども想定しております。</p> <p>学校などにおけるCAPの導入については、国や北海道、他の自治体等などの動向や財政状況などをも踏まえて検討していくこととなります。</p>
<p style="text-align: center;">《女性に関すること（１件）》</p>		
8	<p>女性委員のみで構成する犯罪被害防止会議を新たに創設することだが、男性委員のみで構成する犯罪被害防止会議も新たに創設するか、男女混合にすべき。男性の視点も重要で、女性だけ特別扱いすべきではない。</p>	<p>従前より、札幌市では、「犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」において、男性・女性それぞれの視点から犯罪防止に関する意見をいただいているところです。</p> <p>近年、市内の性犯罪は増加傾向にあります。性犯罪については、女性が被害となるケースが圧倒的な割合を占めています。この事実を踏まえ、女性が被害に遭いやすい性犯罪を防止するためにはこれまでにない新たな視点による対策が必要との考えから、女性ならではの視点に着目し、女性だからこそ言</p>

		える意見やアイデアを性犯罪防止対策に取り入れる目的で、女性委員のみで構成する会議の創設を考えております。
《高齢者等に関すること》		
-	なし	
《犯罪被害者等への支援》		
-	なし	
《環境の整備》		
-	なし	

【成果指標及び達成目標に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【計画の推進に関すること】

No.	意見の概要	札幌市の考え方
-	なし	

【計画素案に関すること以外のその他の意見】

No.	意見の概要
-	なし

【お問合せ先】

札幌市市民まちづくり局地域振興部区政課（札幌市役所本庁舎 13 階）

住 所：〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電 話：011-211-2252 F A X：011-218-5156